

平成27年度 第3回 教育委員会議事録

1 開催日時及び場所

平成27年7月23日（木） 午前10時30分から午後0時20分

山県市役所3階 303会議室

2 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 議題11号 山県市幼稚園保育料等助成事業実施要綱の制定について

日程第5 議題12号 平成28年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について

日程第6 その他

3 出席者

教育長 伊藤 正夫

教育長職務代理者 藤根 美登里

教育委員 大野 良輔

教育委員 藤岡 功

教育委員 川田 八重子

事務局 学校教育課長 渡辺 千俊

生涯学習課長 梅田 義孝

公民館長 堀 邦利

学校教育課 江尾 浩行 山口 友子

4 会議次第

(午前10時30分開会)

藤根職務代理者 ただいまより、平成27年度第3回教育委員会を開催いたします。

日程第1、前回会議録の承認について。

事務局に説明を求めます。

事務局（江尾） 日程第1、前回の会議録の承認について。

委員の皆様には前もって会議録を送付させていただいております。

要点のみ説明させていただきます。

資料ナンバー1をご覧ください。

平成27年度第2回教育委員会が平成27年6月26日、市役所303会議室において開催されました。

出席者は、委員長ほか3名、教育長、事務局5名でありました。

会議は、午後1時30分に開催され、前回の会議録の承認、会議録署名者が指名されました。

教育長より、学校教育現場における事故の報告、7月1日から就任の教育長の報告がされました。

議事としまして2議案を審議いただき、承認されました。

会議は2時に閉会しました。

以上でございます。

藤根職務代理者 ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

特に、ご質問がないようですので、前回会議録を承認します。

日程第2、議事録署名者の指名について。

大野良輔委員を指名させていただきますのでお願いします。

大野委員 わかりました。

藤根職務代理者 日程第3、教育長の報告について。

教育長さん、報告をお願いします。

教育長 3点、報告させていただきます。

1点目は、1学期の終業式の日程ですが、7月17日金曜日に終業式を

予定していましたが、台風の影響を考え前もって16日に行いました。

17日の状況は、朝6時25分の時点では岐阜市と山県市には警報が発令されていませんでしたが、他市町は警報が発令されていました。近隣の本巢市に警報が発令されましたので、今後、当市も警報が出るおそれが高いと判断し6時35分に学校教育課長から各学校に対して、本日は臨時休業とすることを連絡しました。

そのとき1つ反省点がございました。中体連の時期で美山中学校の生徒4名が朝練に行くということで、6時30分台の定期バスに乗るため6時半より前に家を出て定期バスに乗ってしまったという状況がありました。通常の授業日では問題は発生しないと思いますが、今回このような事案がありました。幸い親御さんが学校まで迎えに来ていただき対応ができました。

2点目は、7月1日より教育長に任命され、2週間ほどで全ての小中学校を訪問し、校長先生方とお話をさせていただきました。どの学校の校長先生も自分なりのビジョンをもって学校経営を進めてみえました。

子どもたちも落ちついて学習に取り組んでいました。

また、生涯学習の関係する施設も拝見させていただいて随分たくさんの、資源があると感じました。これらを今後、上手に活用していくことが大事なことだと思いました。

3点目は、今、1枚の資料を配布させていただきました。これは、議長さんより新教育長の教育方針を知りたいということで作成した資料です。5月の総合教育会議で市長さんと教育委員さんとで山県市教育振興基本計画の後期を教育大綱として策定され、現在スタートしているわけです。それを着実に推進していくことと、実のあるものにしていくことが大切だと思っています。

資料のなかに「つなぐコラボ」と書いてあります。学校、地域、家庭、文化施設等をつなぎ、山県ならではのシステムを構築して行きたいと思っています。

以上です。

藤根職務代理者 ありがとうございました。

ただいま教育長さんの報告について、ご質問等ございましたら願ひします。

大野委員 今回、台風でしたけれども、災害時などの危機管理はどのような方法をとってみえるのか、例えば朝6時、6時半ということになると、その連絡は電話でしているのか、また、県教委との連絡調整など、いろいろあると思いますが、どうしていますかお聞きします。

学校教育課長 台風、地震等でもそうですけど、特に大雨警報が問題になるかと思ひます。本市では、全ての警報に対して対応するよう取り決めています。警報など発令された場合、朝6時半を原則として判断しています。なお、美山地区は朝6時の段階で判断しています。10時までに警報が解除されれば登校して授業を行います。

一番問題になりますのが給食です。今回のケースでは、前日の段階で中止することを決定しました。通常の給食を中止して学校に登校することになった場合は、簡易給食にて対応します。ご飯、みそ汁、牛乳のみの給食を昨年度実施したことがありました。

また、日中大雨警報等が発令され、児童生徒をすぐに帰さなければならぬという場合は、小学校においては、保護者に学校まで迎えに来て頂き引き渡しを行います。このような訓練を各学校では実施しています。中学校についてもこれを原則としますが、状況によっては、先生や地域の方の見守りにより下校させるなど、安全対策を考慮して行ひます。

保護者への連絡は、あんしんネット、メール配信を利用して行ひていますが、つながらない家庭には電話にて対応しています。

以上でございます。

藤根職務代理者 親が迎えに見えるまでは学校で預かるのですか。

学校教育課長 そうです。小学校の場合は特にそうしています。

教育長 学校の在校時間中に警報が発令されることがあります。基本的には、課長が説明したように、学校で待機させ、保護者に引き渡すことを原則としています。無理に帰さないこととなります。

藤根職務代理者 その他よろしいですか。

藤岡委員 他県において、いじめ自殺の事件がありましたよね。報道等の情報でし

か私は分からないのですが、あれを踏まえて、各学校ではどのような対応をされましたかお聞かせください。

教育長 当市においては、新聞報道等があった二、三日後の校長会にて各学校でのいじめ等の対応について再確認をしました。

小学校では連絡ノート、生活記録ノートなどの再確認を行い、情報があれば、すぐに学年会や生徒指導委員会にて報告する体制になっています。中学校では心のアンケートを月1回程度実施しています。そこで特に注意しているところは、見たり聞いたりしたという情報を大事にして、全校職員の共通理解を図っています。

いじめの対応はチームで対応することを基本とし、担任1人ではなく、チームとして誰を何処にどのように配置するのかを決めます。そういう意味でも組織的な対応となっています。

藤岡委員 山口市としては、きちっとした対応をしたということですね。

学校教育課長 いじめを隠す体質、いじめ件数を減らす体質がよくマスコミ等で言われています。岐阜県の場合は、全国的にいじめ件数は非常に多いと存じます。どんなに小さなことでもいじめとして扱い、ささいなことに対しても対応しています。

藤岡委員 ありがとうございます。

藤根職務代理者 チームで対応しているということですが、教育委員会に報告がきていますか。

学校教育課長 はい、報告があります。

藤根職務代理者 ネットなどのいじめが増えている傾向はありますか。

学校教育課長 はい、あります。中学校で出てくる事案のほとんどはそうだと思っていぐらいです。

大野委員 範囲が広がるので、なかなか掌握しにくいですね。

学校教育課長 そうですね。

藤根職務代理者 その他よろしいですか。

それでは、次に進ませていただきます。

日程第4、議第11号、山口市幼稚園保育料等助成事業実施要綱の制定について議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（江尾） それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

議第11号、山県市幼稚園保育料等助成事業実施要綱の制定について。
山県市幼稚園保育料等助成事業実施要綱を制定したいので、山県市教育委員会教育長事務委任規則第2条第10号の規定に基づき、別紙のとおり定めるものとする。平成27年7月23日提出。山県市教育委員会教育長、伊藤正夫。

今回の実施要綱の制定趣旨につきましては、第1回教育委員会において概要説明をさせていただきました。山県市の保育園の無料化に伴い、私立幼稚園の保育料等を助成するための要綱の制定です。

資料ナンバー2の最終ページをご覧ください。幼稚園の在園児（3歳児～5歳児）への保育料等の助成で、この内容が8月号の山県市広報に掲載されます。幼稚園に在園し、山県市に住民登録がある3歳児から5歳児までの園児の保護者に対し、幼稚園就園奨励費の基準額30万8千円を限度として、山県まちづくり振興券を交付します。交付時期は平成28年4月初旬に郵送にて振興券を配布します。ただし、今年度の助成対象は9月から3月までの7カ月分となります。

資料の一覧表をご覧くださいと、区分毎に振興券の交付額が記載されています。

以上、簡単に説明させていただきました。

藤根職務代理者 ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

大野委員 現在、対象になる人は何名おられますか。

事務局（江尾） 予定している人数は152名です。予算的には1,575万円分の振興券を交付する予定です。

藤根職務代理者 その他よろしいですか。

藤岡委員 保育園は無料になるのですよね。幼稚園奨励費というのは、所得により違いがあるのですか。

事務局（江尾） 幼稚園就園奨励費は国の事業で、概ね国費を3分の1いただいています。

保護者の所得によって奨励費の支払額が変わります。その差額分を振興券で交付し、その限度額が30万8千円になります。

大野委員 この振興券はプレミアム振興券とは違うのですか。

事務局（江尾） 違います。プレミアム振興券は、来年の1月5日までの使用期間です。この山県市まちづくり振興券は平成28年度に配布します。有効期限は平成29年10月末日です。使用できる商店等はプレミアム振興券と同じ店になります。

藤根職務代理者 振興券を印刷するのにお金が必要になるとは思いますがいかがですか。

事務局（江尾） かかります。印刷費の予算は企画財政課にて計上しています。

藤根職務代理者 その他よろしいですか。

それでは、ご意見がないようですのでお諮りいたします。

議第11号、山県市幼稚園保育料等助成事業実施要綱の制定について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

藤根職務代理者 異議なしと認めまして、山県市幼稚園保育料等助成事業実施要綱の制定について決定させていただきます。

日程第5、議第12号、平成28年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について議題といたします。

この議案は、岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の採択にあたって、公平な審議を確保するため、山県市教育委員会会議規則第13条に基づいて秘密会としたいと思います。規則第13条は、先ほどお配りしました資料の2ページに記載されています。

また、この議案の結果ですけれども、岐阜地区の他市町の審議に影響を与えることを防ぐため、他市町の審議が終了する8月31日まで、非公開としたいと思います。審議及び結果を非公開としてよろしいか、お諮りいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

藤根職務代理者 異議なしと認めまして、平成28年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択についての審議は秘密会とし、審議結果につきましても8月31日まで非公開とします。

議場を閉鎖してください。

(事務局 議場を閉鎖する。)

藤根職務代理者 改めまして、議第12号、平成28年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（江尾） それでは、資料ナンバー3をご覧ください。

議第12号、平成28年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について。

義務教育諸学校の教育用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）に基づき、平成28年度使用小学校及び中学校用教科用図書の採択を下記のとおりとする。平成27年7月23日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

1、平成28年度使用小学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条並びに同法施行令第15条の定めるところにより、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、平成27年度において使用している教科用図書と同一の教科用図書を採択する。

2、平成28年度使用中学校用教科用図書については、平成27年度教科用図書岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科書を採択する。

小学校及び中学校の授業で使用する教科書は、文部科学大臣の検定を経た教科用図書を使用しなければならないとなっております。教科書検定制度のもとで、同じ教科、科目でも複数社、複数種類の教科書が発行されております。

教科書の採択する周期は4年ごととされております。昨年度は、小学校の教科用図書の選定を行いました。今年度は、中学校の教科用図書の選定の年になります。

また、教科書の採択区域につきましては、都道府県教育委員会が市もしくは郡の区域などに教科書採択地区を設定しなければならないと定められており、山県市は岐阜地区採択協議会に所属しております。

構成員は、羽島市、各務原市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方

町、当市山県市になります。

小学校の教科用図書は、平成27年度より使用している教科書と同一の教科書を平成28年度も使用します。

中学校は教科用図書の採択替えの年にあたり、来年度から使用する教科用図書が示されましたのでご協議願います。

なお、選定案について学校教育課長より説明します。

学校教育課長

それでは、各委員には今まで教科書展示会や、当市役所において全ての教科書に目を通していただいております。また、熱心に比較検討をしていただきました。

地区協議会において、各教科の研究員から選定結果の報告を受けておりますので、教科毎に比較検討した内容についてご説明します。

中学校用図書の国語についてですが、5社を検討しました。主体的に取り組むための学び方の位置づけという点で、特に本市で大切にしている学校図書館の利用について、光村図書ではその活用について大変配慮がされていると考えました。

書写については5社を検討しました。伝統的な文字文化の視点から考えますと、東京書籍が日本文化、伝統に対する十分な配慮がなされていると考えました。

社会科の地理の分野については4社を検討しました。東京書籍のアジア州等の主題について大変理解しやすい資料構成がなされているという結論を得ました。

歴史については8社を検討しました。東京書籍においては、各章の始まりに年表が設定され、小学校との接続がうまく図られていると考えました。

公民については7社を検討しました。東京書籍においては、見開きで問題解決的な学習を促すように構成されているという点ですぐれていると考えました。

地図は2社について検討しました。読図技能の習得という点において、帝国書院の教科書が適切であると考えました。

数学については7社を検討しました。大日本図書においては、問題場面

の明示に大変有効な案内がされ工夫されていると考えました。

理科については5社を検討しました。東京書籍においては、課題、予想、実験、結果、考察等の追求の過程が図表等を用いて大変わかりやすく記述されていると考えました。

音楽の一般については2社を検討しました。教育芸術者は岐阜県の教材である郡上節について、その解説とともに鑑賞もなされるよう配慮がされていると考えました。

音楽の器楽については2社を検討しました。教育芸術社においては、特に仲間とともに話し合い、作品をつくっていく活動が工夫されていると考えました。

美術については3社を検討しました。日本文教出版は、見開きページに大変大きな写真を載せ、圧倒的な迫力で教科書の図版としては最大級のものであると思います。また、生徒の作品が220点ほどあり、他社と比べて生徒を大切にしている構成が目を引いております。

保健体育については4社を検討しました。学研教育みらいの教科書は、地震等発生直後の行動から避難までの案内が大変工夫されていると考えました。

技術家庭の技術分野については3社を検討しました。東京書籍では、技術の匠というコーナーがございまして、3カ所、技術者を取り上げ、キャリア教育の視点が十分満たされていると考えました。

技術家庭の家庭分野については3社を検討しました。東京書籍においては、改善指標から次の課題を見つけて挑戦していこうという新たな実践につながるサイクル性を大事にしている教科書であると考えました。

最後に、外国語の英語については6社を検討しました。三省堂の教科書においては、買い物等、基本的な事項を繰り返し学習できる工夫がなされていると考えました。

以上、採択案についてのポイントを説明しました。各委員さん独自の視点で教科書をご覧いただき、ご意見等いただきたいと存じます。

藤根職務代理者 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明をいただきました。

これまで、山県市図書館にて教科書を展示してございましたので、ご覧になった委員さんもおみえです。また、本日までに皆さん全ての教科書をご覧になったと存じます。改めて目を通していただきまして、どの教科、どの会社の教科書でも結構ですので、ご意見、ご質問をお願いします。

川田委員 新聞、テレビなどで報道されています領有権問題について、保護者も生徒も感心があると思います。東京書籍に決定した経緯を再度、ご説明願います。

学校教育課長 川田委員さんのご指摘のように領有権問題については、各社とも適切に記述されております。その中で東京書籍においては、地理、歴史、公民について、見開き2ページを使い大きく取り上げています。発展的に学習できるような、そんな工夫がなされているという点で他社より優れていると協議会にて判断された経緯がございます。

大野委員 地理と歴史と公民が東京書籍は分かりますが、なぜ地図だけが帝国書院なのかが分からない。つまり、地理と地図の関連性は深いので編集者は一定の考え方で編集されたと思います。地図も同じ東京書籍ではないのですか。そのあたりの経緯をお聞かせいただけますでしょうか。

学校教育課長 ご指摘のように、そういう議論がありました。特に、昨年度の小学校の教科書採択において議論されました。

今回、帝国書院のセールスポイントが読図に対する資料が非常に充実しているところであります。特に、やってみようというコーナーがそれぞれの箇所であり地図を使って読図の勉強ができること、あるいは、どのページを見ても、陸高とか水深などグラフが見やすいことです。

例えば、この地図の部分に、高いところから海の深いところ、これが帝国書院には記述されています。もう一点は、アメリカの地図ですが、ここに日本の地図が出ております。これも、どのページを見ても日本が地球上でどの位置にあるのかがはっきり示されています。

そのような点で、専門で地図を編集している帝国書院のほうが、より読図指導という点ですぐれているとの判断になります。

藤岡委員 全体的に感じたのですが、どの教科書も見やすさというのを意識されて

いると思います。選定案の教科書は、写真や絵とグラフと文章が区切って説明してあり、我々でもわかりやすい工夫がされている感じがします。

藤根職務代理者 音楽の教科書になりますが、教育芸術社と教育出版の2社を比べてみますと、わりと教育出版のほうが目次はまとめてあってすごく見やすい感じがします。教育芸術社のほうは、ばらばらのように見えるのだけど、この曲を通してどういうことを勉強していくのかということが書かれています。子供たちがこの曲を通してどのように学ぶといいのかなということがわかりやすいと思います。

器楽のリコーダーの箇所を見てみると、教育出版は、リコーダー演奏の高いレベルを求めています。一方、教育芸術社は、とてもシンプルで分かりやすい、みんながよく知っている曲をみんなでアンサンブルしようというような形になっていて、テクニックよりも音楽をどのように作り上げ、どのように表現するかという大切な部分を考えさせようとしていると感じられます。

学校教育課長 音楽科の一般は、特に、郷土の音楽ということが大事にされています。2社とも郡上節を取り上げています。教育芸術社は、郡上節を取り上げながら、解説がはっきり書いてあり、聴きましょうということで、実際にその音楽を聴くという活動が含まれているということで、郷土の音楽という点から見ても、教育芸術社は岐阜県、我々の身近な教材を扱っていると判断しております。

川田委員 前回の教科書と発行元が変わったところがありますか。

事務局（山口） 書写と家庭科だけが変わりました。

学校教育課長 教科書会社が変わったところは書写と家庭科ですけれども、その内、書写の場合は、5社の中から選ばれております。特に、伝統的な文化の視点から押す声が多かったと思います。東京書籍は、季節の言葉というような形で、日本の代表的な和歌を全て美しい毛筆で示してあり、季節をあらわす言葉があり、写真あり、随所に季節感のある編集がなされています。

家庭科については、3社のうち東京書籍です。先ほど少しお話をしたように、岐阜県はみんなでものを考えていく、課題を解決していく、とい

う学習を大事にしています。この見開き部分に象徴的にあらわれておりますように、課題を見つけよう、計画を立てよう、実践しよう、それから振り返ろう、それから、自分たちの家庭生活を改善していこうと、そして、また新たな課題を見つけてという、こういうサイクルを大事にする書き方がここに書いてあります。全ての授業の中でこういうサイクル性を大事にするという意味で評価が高いところです。

以上です。

藤根職務代理者 各社の教科書を比較しながら、ご意見等ございませんでしょうか。選定案は別紙のとおりですが、必ずしもそれに決定する必要はありません。異議があれば討論することも大事だと思いますが、いかがでしょうか。

特にご意見はないようですので、お諮りいたします。

議第12号、平成28年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

藤根職務代理者 異議なしと認めまして、平成28年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択については、原案のとおり決定いたします。

それでは、これをもって秘密会を解きたいと思いますので、議場の閉鎖を解除します。

(事務局 議場の閉鎖を解く。)

藤根職務代理者 ありがとうございます。

それでは、日程第6、その他について提案をお伺いします。

事務局(江尾) 本日は早朝よりご審議いただきありがとうございます。

次回の教育委員会、8月27日木曜日、午後1時30分から予定したいと存じます。議題は平成26年度の点検評価及び平成26年度事業の成果説明を予定しています。

以上です。

藤根職務代理者 ありがとうございます。

その他ございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の議事日程は終了します。

以上をもちまして、平成27年度第3回教育委員会を閉会いたします。

(午後0時20分閉会)

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会

教育長 伊藤 正夫

教育委員 大野 良輔